

環境省アクティブ・レンジャーを募集します
(環境省中部地方環境事務所)

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐） ※非常勤の国家公務員

2. 募集人員および勤務地

1) 募集人員：1名

2) 勤務地：名古屋自然保護官事務所（藤前干潟地区）
愛知県名古屋市港区野跡四丁目11番2号（電話 052-389-2877）

3. 主な業務内容

藤前干潟は国内有数の渡り鳥の渡来地であり、「国指定鳥獣保護区」に指定され、またラムサール条約の登録湿地になっています。アクティブ・レンジャーは、藤前干潟国指定鳥獣保護区を保護管理する自然保護官を補佐し、以下のような業務を行います。

- 1) 藤前干潟鳥獣保護区の巡視、利用者指導
- 2) 「稲永ビジターセンター」および「藤前活動センター」の施設管理運営補助
- 3) 上記施設の来館者や自然観察会参加者への自然解説
- 4) 自然環境・生物多様性とその保全・利用に関する情報の収集及び発信
- 5) 活動協力に関する地元団体等との連絡調整
- 6) 各種資料の作成・整理

※業務には自動車の運転およびパソコンの使用が必須です。



干潮時の藤前干潟



稲永ビジターセンター館内

4. 雇用条件

1) 雇用期間

平成20年4月1日から平成21年3月30日まで

なお、いったん9月末までの雇用となりますが、引き続き10月から継続雇用となります。また、雇用期間終了の際に勤務地における業務内容などによって再雇用できる場合がありますが、雇用を継続する期間は最長4年までとなります。

2) 勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜及び祝祭日は休日）

※業務の都合により休日に勤務した場合には代休の取得が可能です。

3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時30分まで

4) 給与関係

〔1〕給与

給与は日給月給（日給を月給で支払い）で、別に定める給与の取扱いによります。
※大学卒の場合で日額8,000円程度。経験年数により加算（上限あり）。
※なお、社会保険等の自己負担があります。

〔2〕諸手当

通勤手当、扶養手当、住居手当及び超過勤務手当が支給されます。
※ただし、勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

5. 応募方法

次の書類等を下記の申込先あてに郵送してください。

1) 履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの 1部

（記入上の注意）

※応募動機を記入してください。

※連絡先の住所及び電話番号（携帯電話可）を明記してください。

※必要に応じて、自己PR・職務経歴等を別紙で添付してください。（A4版2枚以内）

2) 小論文 1部

〔1〕様式：400字詰原稿用紙（A4版）に横書きで1,200字以内
（パソコン作成可）

〔2〕テーマ：生物多様性保全の観点から、干潟を保全する重要性について思うところを述べてください。

3) 返信用封筒

返信用封筒 1通（連絡先住所・氏名を記入し、80円切手を貼付してください。）

【申込先】〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-4-6 第一生命ビル4階
環境省中部地方環境事務所「アクティブ・レンジャー公募係」あて
（電話052-955-2139）

6. 応募期間

平成20年2月14日（木）から 同年3月4日（火）まで（必着）

7. 選考方法

1) 一次選考（書類審査）

提出いただいた履歴書及び小論文により審査を行います。

※一次選考の結果については、直ちに本人宛に文書で通知し、応募書類を返却します。

※一次選考合格者には二次選考（面接）の日時と場所を電話で連絡します。

2) 二次選考（面接）

一次選考合格者に対し面接を行います。

〔1〕日時（予定）：平成20年3月11日（火）から同月14日（金）の間

〔2〕場所（予定）：環境省中部地方環境事務所

（愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階）

※二次選考結果は、本人宛に文書で通知します。

※選考の経過や結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】環境省中部地方環境事務所 担当：水落、常富 電話：052-955-2139 FAX:052-951-8919